

平成28年度関西広域連合組織体制について

平成28年 3 月 5 日
本 部 事 務 局

1 本部事務局

(1) 企画調整機能の充実・重要課題への対応（次長 2 人制の導入）

本部事務局の政策立案能力の向上を図るとともに、本部事務局による分野事務局間の連携促進など、本部事務局の企画調整機能を一層発揮する必要がある。

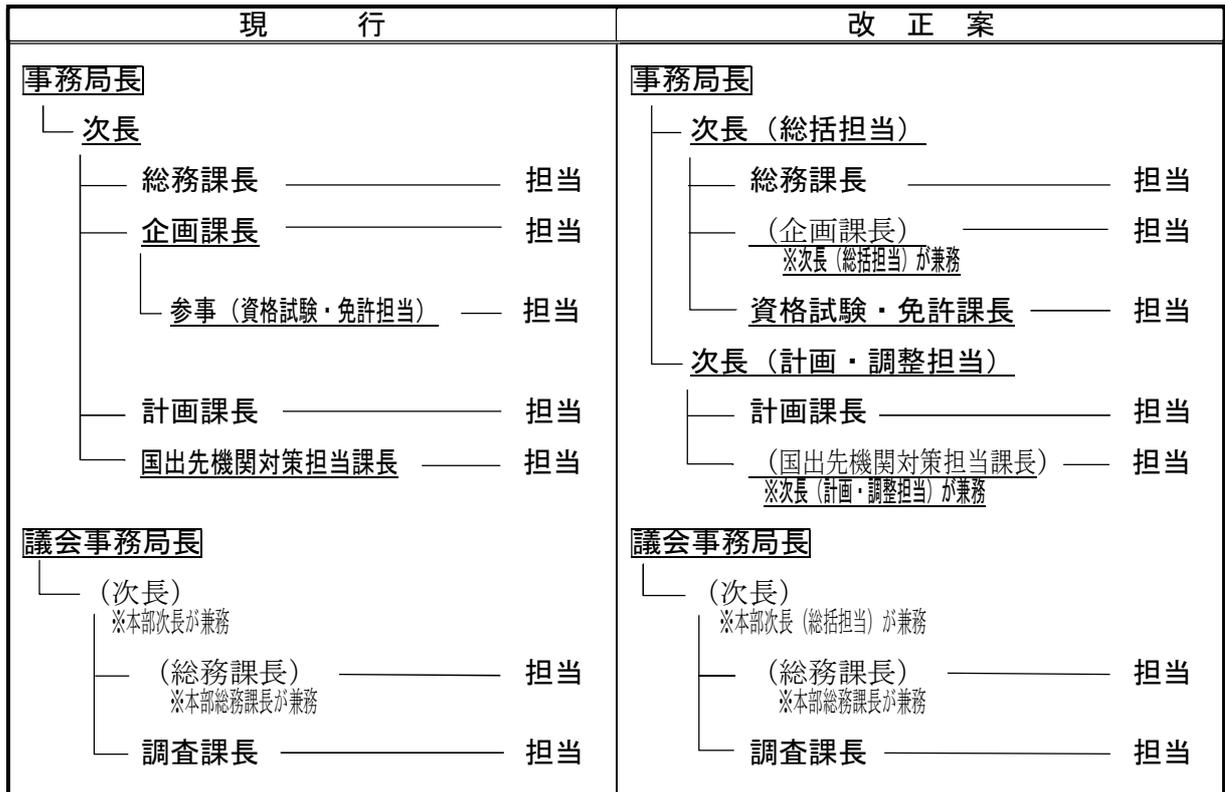
また、来年度には、関西版総合戦略や次期広域計画の策定といった重要課題を控えていることから、次長 2 人制の導入を図り、両次長それぞれが企画課長、国出先機関対策担当課長を兼務して強力に推進する体制を整備する。

	所掌事務	主な課題
次長（総括担当） ※企画課長を兼務	<ul style="list-style-type: none"> 局内の総括に関すること 総務課の所掌に関すること 企画課の所掌に関すること 資格試験・免許課の所掌に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> 政策立案能力の向上 分野事務局間の連携 情報セキュリティ対策の推進
次長（計画・調整担当） ※国出先機関対策担当課長を兼務	<ul style="list-style-type: none"> 計画課の所掌に関すること 国出先機関対策担当に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> 関西版総合戦略や次期広域計画の策定 広域連合の今後のあり方検討

(2) 資格試験・免許担当の体制強化（企画課からの独立）

試験問題作成ミスの未然防止はもとより、円滑な試験実施と免許交付事務を推進するため、企画課の内部組織となっている資格試験・免許担当を企画課から独立させ、新たに資格試験・免許課を設置することとし、企画課参事（資格試験・免許担当）を廃止して課長を置く。

(3) 組織図



2 分野事務局

○ 広域産業振興局農林水産部の体制強化（担当委員：和歌山県知事）

来年度新たに実施する「事業者向け海外輸出セミナー」などの販売促進対策の強化や、「関西広域連合就農ガイド」の作成、「就農促進サイト」の開設など就農促進対策の新規実施を踏まえた体制として、販売促進課及び就農促進課を新設する。

なお、総務企画課及び農政課の担当職員を上記2課に配置換えするなどにより現行の人員体制（34人）の範囲内で再編する。

現 行	改 正 案
<p>農林水産部長 (和歌山県農林水産部長)</p> <p>次長 (和歌山県農林水産部政策局長)</p> <ul style="list-style-type: none"> — 総務企画課長 —— 担当12 (和歌山県農林水産総務課長) — 農政課長 —— 担当8 (和歌山県果樹園芸課長) — 林政課長 —— 担当4 (和歌山県林業振興課長) — 水産課長 —— 担当4 (和歌山県水産振興課長) <p>— 参与 (各府県市農林水産担当部局長)</p>	<p>農林水産部長 (和歌山県農林水産部長)</p> <p>次長 (和歌山県農林水産部政策局長)</p> <ul style="list-style-type: none"> — 総務企画課長 —— 担当4 (和歌山県農林水産総務課長) — 農政課長 —— 担当6 (和歌山県果樹園芸課長) — 販売促進課長 —— 担当4 (和歌山県食品流通課長) — 就農促進課長 —— 担当4 (和歌山県経営支援課長) — 林政課長 —— 担当4 (和歌山県林業振興課長) — 水産課長 —— 担当4 (和歌山県水産振興課長) <p>— 参与 (各府県市農林水産担当部局長等)</p>

3 監査委員事務局

○ 監査委員事務局の体制強化（府県監査委員事務局職員の併任等）

職員による実地検査（予備監査）を拡充するため、分野事務局を主管する6府県の監査委員事務局職員の連合職員への併任、本部事務局兼務職員の増員を行い、監査委員事務局の体制を強化する。